

6-2

現代の市民大学の意義と展望
— 恵那三学塾の事例から —

滋賀大学 社会連携研究センター 准教授 横山 幸司

1. はじめに

2008(平成 20)年の中央教育審議会生涯学習分科会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について— 知の循環型社会の構築を目指して—」において掲げられた 4 つの「生涯学習の振興の要請— 高まる必要性と重要性」、特に「自立した個人の育成や自立したコミュニティ(地域社会)の形成の要請」に明らかなように、現代の生涯学習は、個人の学びに留まらず、その成果を活用し、地域社会に貢献していくことが求められている。

にもかかわらず、今なお、全国の自治体で開催されている公民館講座等の学習内容は、「趣味・けいこごと」を主とする「教養の向上」が 57.6%を占め、「市民意識・社会連帯意識」は 11.5%、「指導者育成」は 3.4%、「職業知識・技術の向上」は、わずかに 2.2%に過ぎない。¹⁾このことは、わが国の生涯学習の概念に対する国民の認識²⁾と行政による生涯学習政策の成り立ちなどに起因している³⁾と考えられるが、自治体におけるいわゆる「市民大学」等においても、積極的に「自立した個人の育成や自立したコミュニティ(地域社会)の形成」に資する生涯学習システムを用意してこなかったこともその一因にあるのではなかろうか。

そもそも「市民大学」についての法的な定義は存在しない。従って各自治体によって、その形態や運営主体も千差万別であるが、多くの自治体で基準となっているのは、1997(平成 9)年の文部省「地域における生涯大学システムの整備について— 地域における生涯大学システムに関する研究開発報告書—」(以下、「報告書」という。)による「生涯大学システム」であろう。

この「生涯大学システム」の定義については、都道府県レベルを想定したものではあるが、「広域的な学習サービス網を構築し、維持・発展させるための仕組みであり、具体的には、各都道府県(生涯学習推進センター等)を中心に、県域内の市町村、社会教育施設や大学・高等学校等、民間教育事業者等との幅広い連携・協力により構築される、総合的な学習サービス提供システム」と定義されている。

そして、学習サービス網の整備により、「ア 多様で体系的な学習機会の提供、イ 情報の共有による学習情報の蓄積と流通の促進、ウ 学習者の目的や学習内容に応じた適切な学習成果の評価と社会参加活動の支援」といった面で学習サービスをより効果的に提供することができることとされており、換言すれば、こうした機能を備えることが、生涯大学システムすなわち県民大学や市民大学の機能といえるだろう。

また、田中雅文は、当時、1998(平成 10)年に制定された特定非営利活動促進法(NPO法)により発展著しかった市民活動の高まりを背景に、来るべき市民社会への期待をこめて、市民大学のモデルとして以下の 4 つのモデルを提示した。⁴⁾

(A)市民社会型…市民参画と社会指向が両立し、学習をととした市民社会の質的な向上が期待できる。

(B)自律教養型…市民参画のみが実現し、社会指向がないながらも市民自身が企画・運営に携わる。

¹⁾ 文部科学省『社会教育調査』平成 23 年度

²⁾ 内閣府『生涯学習に関する世論調査』(平成 24 年度)によれば、生涯学習という言葉のイメージとして、「幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと」46.2%、「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をすること」42.7%、「趣味・教養を高めること」40.6%などが高い割合となっている。

³⁾ 例えば職業訓練をはじめとする労働者教育は、戦後、1948 年に労働省労政局長と文部省社会教育局長の連名による通達によって、社会教育行政から除外され、今日に至っている。

⁴⁾ 田中雅文「社会を創る市民大学—生涯学習の新たなフロンティア—」2000 年、玉川大学出版部、48~49 頁

(C)人材育成型…社会指向が実現するものの、その内容は必ずしも市民の意向を反映せず、人材育成的な考えのもとに運営される。

(D)学習消費型…市民参画も社会指向もなく、市民は提供された学習プログラムを消費者的な立場で享受する。

しかし、近年の地方自治体や地域社会を取り巻く激しい環境の変化に対応して、現代の市民大学に求められる役割もまた変化してきていると考えられ、上記のようなモデルが現在も有効か検証する必要がある。

そこで、本稿では、筆者が創設に携わり、平成 25 年度より開講した岐阜県恵那市の市民大学「恵那三学塾」の設立経緯について紹介し、現代の市民大学を巡る意義と展望について、考察したい。

2. 恵那市の生涯学習のまちづくり

(1)恵那市の概要

恵那市(えなし)は、岐阜県の南東部に位置する市である。2004(平成 16)年 10 月 25 日に旧恵那市と旧恵那郡南部の山岡町、明智町、岩村町、上矢作町、串原村の 1 市 4 町 1 村が合併し、現在の新しい恵那市となった。

岩村町地区は、江戸時代には岩村藩が置かれ、江戸末期の儒学者佐藤一斎のほか、明治期には下田歌子(女子教育)、三好学(植物学)などを輩出した教育藩として有名である。

総人口は 53,718 人(平成 22 年国勢調査)、財政力指数は 0.54(平成 21 年度決算)。少子高齢化や財政難などの問題は全国の多くの自治体と同様である。

特筆すべきは、市町村合併直後の 2005(平成 17)年 1 月から地方自治法に基づく地域自治区を設置し(当初は旧市町村単位に 6 地区、2007(平成 19)年 4 月より旧恵那市内に 8 地区を設置し、現在合計 13 地区)、地域ごとに特色あるまちづくり(地域自治・市民自治)を進めている点と、並行して 2011(平成 23)年には「生涯学習都市 三学のまち恵那宣言」を行うなど、生涯学習のまちづくりを進めている点にある。

(2)恵那市の生涯学習のまちづくりの経緯

本節ではこれまでの恵那市の生涯学習のまちづくりの歩みを振り返っておきたい。(表 1)

【表 1 恵那市の生涯学習のまちづくりの経緯】

平成 16 年 10 月	1 市 4 町 1 村が合併し恵那市となる
平成 17 年 1 月	恵那市地域自治区条例施行 旧市町村単位に 6 地域自治区を設置
平成 19 年 4 月	旧恵那市域に 8 地域自治区を設置し、合計 13 の地域自治区が誕生
平成 19 年 7 月	恵那市中央図書館開館
平成 21 年 10 月	嚶鳴フォーラム in 恵那を開催(佐藤一斎歿後 150 年祭)
平成 22 年 2 月	恵那市三学のまち推進計画策定(平成 22 年度～平成 26 年度)
平成 22 年 5 月	恵那市市民三学運動推進委員会発足、同年 8 月より順次市民三学地域委員会発足、地域三学塾費を創設
平成 23 年 4 月	「生涯学習都市 三学のまち恵那宣言」制定 公民館をコミュニティセンターとする
平成 24 年 4 月	社会教育課内に生涯学習推進室が設置される
平成 24 年 7 月	生涯学習推進室を発展解消し、恵那市生涯学習まちづくりセンターが設置される
平成 25 年 5 月	恵那市民大学「恵那三学塾」開講

恵那市のまちづくりは、合併直後の地域自治区制度の導入から始まっている。その後、2007(平成19)年には、地元の財団⁵⁾から図書館施設と図書資料などの寄贈を受けて恵那市中央図書館がスタートした。このことが、後の市の生涯学習推進計画「恵那市三学のまち推進計画」の策定とその大きな柱の一つとしての読書教育の推進につながる契機となった。加えて、2009(平成21)年には、ふるさとの先人を通して、まちづくり、人づくり、心そだてを目指す自治体の集まりである嚶鳴フォーラム⁶⁾を地元の先人佐藤一斎⁷⁾の没後150年に合わせて開催している。この幕末の儒学者佐藤一斎の言葉「三学戒」⁸⁾が現代の生涯学習と通じるものであったことから、「生涯学習のまちづくり」が新恵那市のアイデンティティとして進められていくことになる。

2010(平成22)年には、およそ1年をかけて、各地域自治区に置かれている地域協議会、自治会の代表などの住民や商工会議所、観光協会などの経済界、文化振興会、公民館などの社会教育関係者など地域の様々なセクターのメンバーからなる策定市民委員会の手でつくられた生涯学習推進計画「恵那市三学のまち推進計画—生涯学習『市民三学運動』の推進に向けて—」(以下、「三学のまち推進計画」という。)が策定された。

以後、この計画に基づき、策定市民委員会から発展した市民三学運動推進委員会(地域には市民三学地域委員会)の設置ならびに市民三学地域塾費等の財政支援制度等が整備されていった。

そして、2011(平成23)年には、「生涯学習都市三学のまち恵那宣言」を制定し、内外に生涯学習都市を宣言したのである。また、同年度より、公民館をコミュニティセンターに改称し、センター長は市長部局の振興事務所長が兼ねることになった。このことは、恵那市のまちづくりが、生涯学習の推進と同時に地域自治の促進を図ることを目的としていることの大きな現れである。

2012(平成24)年には、初めて生涯学習政策を専任とする部署「生涯学習推進室」が教育委員会社会教育課内に設置され、筆者が室長に就任し、以後、市民大学の開設準備に奔走することになるのである。

(3)三学のまち推進計画の進捗状況

「三学のまち推進計画」は、政策の柱として三つの柱がある。すなわち、「読書のすすめ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」である。その3本の柱のもとに、多くの施策が計画されたが(図1)、2010(平成22)年から2012(平成24)年の3年の間に進んだものもあれば、未実施のものもある。以下に平成24年度までの進捗状況を確認しておく。

第一の柱である「読書のすすめ」は概ね、順調に実施してきている。恵那市読書の日(毎月第3日曜日)の制定をはじめ、中央図書館に郷土資料室及び郷土学習指導員の設置、図書資料の充実、中央図書館とコミュニティセンター図書室のネットワーク整備は平成24年度までに整備された。また、中央図書館を始め、各地域にブックサポーターの設置が進められている。さらに、「子どもの読書活動推進計画」に基づく、25歳の絵本事業、ブックスタート(7ヶ月児)、ファーストメッセージ(3歳児)、セカンドメッセージ(就学時)による読み聞かせ推進とフォローアップなどがスタートし、学校読書活動の推進では、市内の全ての保育所・幼稚園・小中学校で週複数回の朝読書が実施されている。また、巡回学校図書館司書の設置や子ども司書講座の開催も着実に進められている。

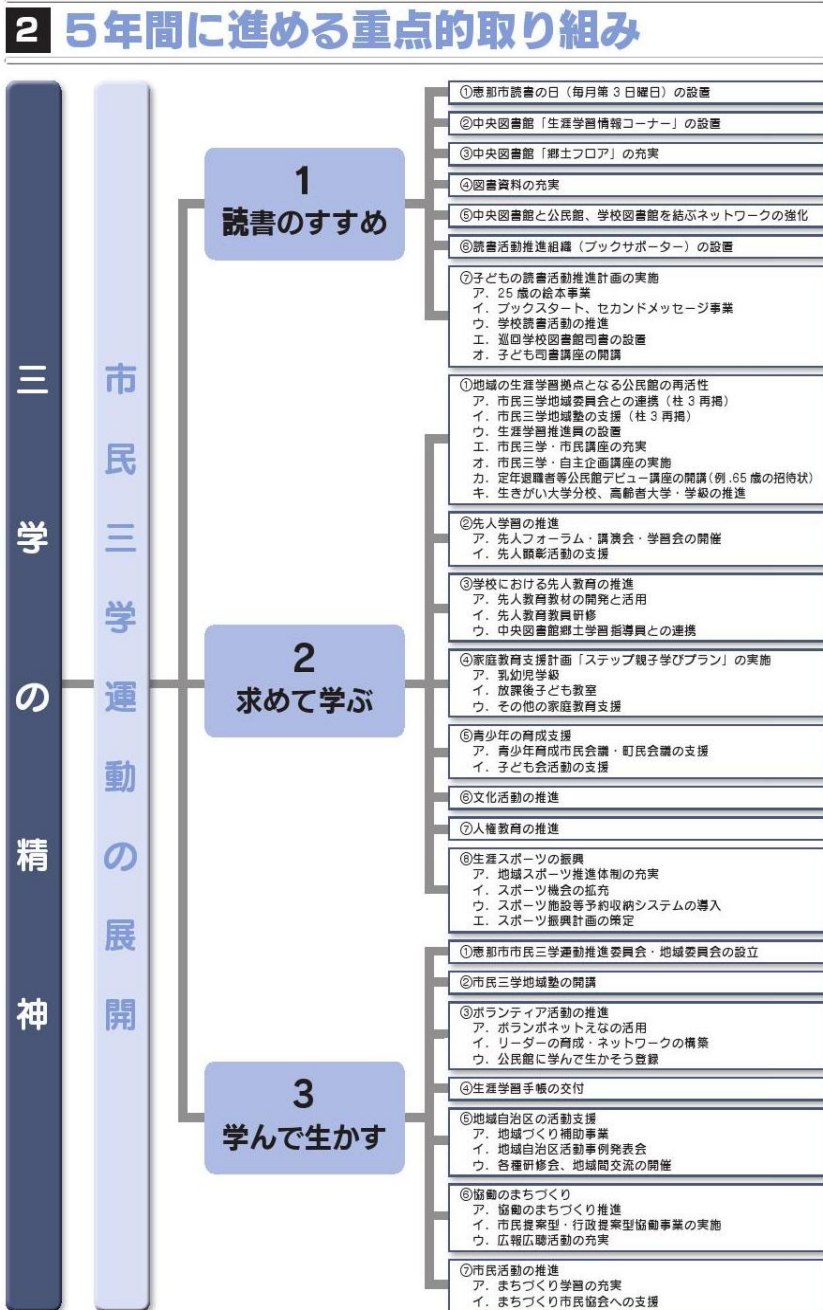
⁵⁾ 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会…地元の有力企業である(株)パローの創業者伊藤喜美氏の個人資産の一部を基本財産としている。このような社会貢献活動に熱心な企業が数多く存在するのも恵那市の特色である。

⁶⁾ 拙稿「地方自治体における現代の生涯学習関連フォーラムの課題と展望—嚶鳴フォーラムの事例から—」『日本生涯教育学会論集33』日本生涯教育会、2012年を参照。

⁷⁾ 佐藤一斎…幕末の儒学者、岩村藩出身。幕府の学問所昌平黌(しょうへいこう)の儒官(総長)などを歴任。弟子3000人と云われ、門下生には、佐久間象山、山田方谷、渡辺華山などがあり、幕末の指導者に多大な影響を与えたといわれる。その著書「言志晩録」からの一節「三学戒」は小泉純一郎首相が国会で引用し、有名となった。

⁸⁾ 「三学戒」…「少にして学べば、則ち壯にして為すあり 壯にして学べば、則ち老いて衰えず 老いて学べば、則ち死して朽ちず」現代で言う生涯学習の大切さを説いた名言である。

【図 1 「恵那市三学のまち推進計画」に定められた施策】



第二の柱は「求めて学ぶ」である。地域の生涯学習の拠点となる公民館の活性化として、市民講座の開催、市民三学地域委員会との連携による市民三学地域塾の開催、出前講座などが実施された。先人学習の推進としては、前述の嚶鳴フォーラムへの参加や「佐藤一斎日めくり」、「恵那の先人 30 人」(冊子)の全戸配布などを実現し、学校教育において総合的な学習の時間などを通じて先の「佐藤一斎日めくり」、「恵那の先人 30 人」を活用した先人教育が進められた。先人顕彰事業としては、下田歌子賞、山本芳翠生誕 160 年記念事業、三好学生誕 150 年記念事業などの実施や各顕彰団体等による活動が実施された。その他に計画に掲載されている「家庭教育支援計画」に基づく事業や「青少年の育成支援」「文化活動の推進」「生涯スポーツの振興」「人権教育の推進」等の事業は、既存の事業の再掲である。

第三の柱は、「学んで生かす」である。前述の市民三学運動推進委員会ならびに市民三学地域委員会の設置や財政支援に基づく市民三学地域塾の開催などが実施された。しかしながら、生涯学習手帳の発行は未実施であり、先の「求めて学ぶ」同様、「ボランティア活動の推進」「地域自治区活動の支援」「協働のまちづくり」「市民活動の推進」といった事業は、既存の市長部局の事業を再掲したに過ぎず、生涯学習施策とそれらの事業の連携あるいは相互活性化を目的とした意図は分るものの、具体性に欠け、行政計画にありがちな総花的な事業の羅列という欠点があったと言わざるを得ない。

このように、「最初に進める取り組み」として進められた読書教育、先人教育、市民三学地域塾の開講については一定の成果があったといえるが、計画も 3 年を経て、様々な課題が浮き彫りになってきた。次節ではその課題についてみていく。

3. これまでの恵那市の生涯学習政策の課題

これまでの恵那市の生涯学習政策を振り返ると大きく以下の六点について課題があったといえる。

第一に、各種生涯学習講座の点在である。各コミュニティセンター(公民館)では従来から「市民講座」が開催されていたが、講座の企画から開催まで各コミュニティセンターで完結していた。加えて、市には、「出前講座」があった。これは、市民編・行政編・企業編からなり、市役所職員等の出張(出前)による講座であったが、その所管は、市長部局と教育委員会で行ったり来たり、変遷していた。また、行政編及び企業編は、その活用実績は約 2 割という低さであった。加えて、財政支援を行う「自主企画講座」の制度もあったが、この所管は教育委員会社会教育課であって、これもほとんど実績がないという状態であった。このように、第一の課題は、各種講座及び所管(窓口)の点在と市民講座を除いて利用率の低さであった。

第二に、職業能力向上や資格取得のための講座の不在が挙げられる。上記のように、恵那市には各種の生涯学習講座が設けられていたが、いずれも、全国的な傾向と同様、趣味・教養に関する講座がほとんどであり、職業能力向上や資格取得につながるような講座はなかったと言ってよい。

第三に、大学等高等教育機関との連携の不在である。恵那市は、2010(平成 22)年に下田歌子を学祖とする実践女子学園と連携協定を結んでいたが、学園との連携講座等はなかった。また他の近隣の大学等ともこれまで単発での講座等は存在したが、常設的なものではなかった。

第四に、三学のまち推進計画の柱の 3「学んで生かす」の具体的な展開が弱いという点である。言い換えれば、恵那市が目指す特色的なまちづくりである地域自治区と生涯学習政策が結びついていないという点である。この中には、生涯学習手帳の発行の未実施や市民三学運動推進委員会及び市民三学地域委員会のあり方、財政支援を行っている市民三学地域塾費のあり方も含まれている。市民三学運動推進委員会は平成 22 年～24 年度にかけて、年に 1～2 回しか開催されてこなかった。それは、委員会の役割が不明確であったという点と 35 名という委員数の多さ

から機能的に動けなかったという理由が考えられる。同様に、市民三学地域委員会も、何をしたいのかわからないという声があった。特に市民三学地域塾費は手厚く、1年目は10万円、2年目から20万円という予算が配分されたため、使途に困り、結果、先進地視察という参加していない市民からは“旅行”と揶揄されるような事業に多く使われるという弊害を生んだ。

第五に、何よりも平成23年度に市が行った市民意識調査の結果では、44.4%が市民三学運動を「知らない」と回答しているという実態があった。これだけの組織・体制をつくり、手厚い財政出動をしながら、なお、市民の認知度が低いということはどういうことであろうか。それは、結論から言うならば、生涯学習が、市民の実生活とかけ離れたところに存在し、組織や体制が、実態に伴っていないということになるだろう。

最後に、センター機能の不在である。恵那市では、市をあげての生涯学習のまちづくりを目指しているにもかかわらず、平成24年度4月1日に生涯学習推進室が設置されるまで、生涯学習を専任とする部署は存在しなかった。この生涯学習推進室として教育委員会の社会教育課内の課内室に過ぎず、室長と担当の2人という脆弱さであった。そこで、平成24年7月には組織改正を行い、生涯学習推進室が発展解消する形で独立し、恵那市生涯学習まちづくりセンターの設置をみた。職員は3人に増員され、いずれも教育委員会と市長部局の企画部まちづくり推進課を併任し、名前のとおり、全庁的に生涯学習のまちづくりを推進する部署とされたのである。ここを拠点として、以後、平成24年度中をかけた、恵那市民大学「恵那三学塾」(以下、「恵那市民大学」という。)の開設準備が進められたのである。以下にその内容についてみていく。

4. 恵那市民大学「恵那三学塾」の開設と期待される効果

はじめに、恵那市民大学の内容として、点在していた既存の講座の体系化を図ると同時に、不足していた分野に関する新規の講座を新設した。すなわち、教養コース、政策コース、産業経済コースの3コースを設定した。(図2)

教養コースは、既存の公民館で行われていた「市民講座」をそのまま移行した。加えて、このコースに実践女子学園との連携講座(平成25年度は「食育講座」、「下田歌子講座」の2講座)も新設し、連携協定を結んでいる大学との連携を実現した。

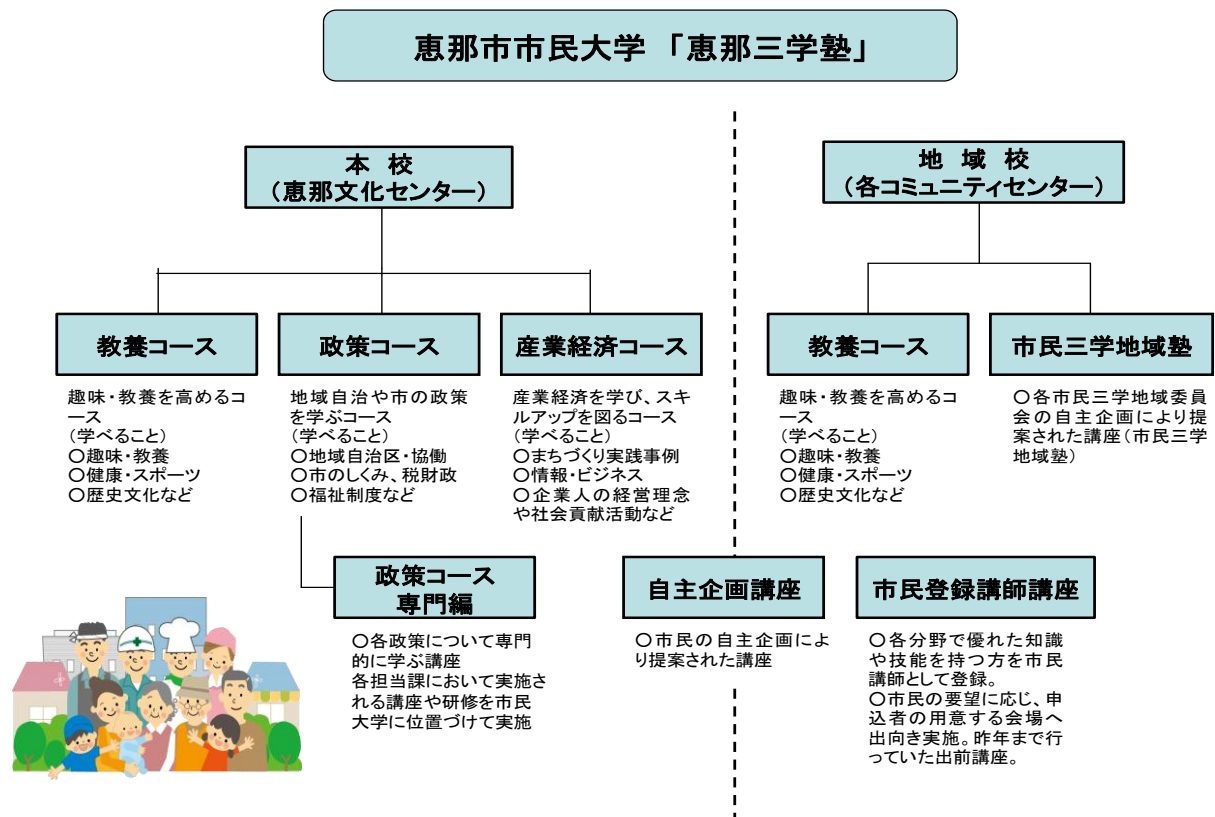
政策コースは、市役所職員で行われていた既存の出前講座の「行政編」を常設型(年間16講義)に移行した。どうしても実地演習が必要な講座や随時の開催を要する講座については「専門編」として再定義した。

産業経済コースは全くの新設であった。このコースでは、近隣大学の教員や民間シンクタンク、恵那市ゆかりの企業人、恵那市外の先進地域のリーダー等に直接交渉して、講師を依頼し、生きた経済・経営そしてまちづくりについて学ぶ講座(年間16講義)とした。

さらに、これらのコースに加えて、市民参画による講座体系として、既存の自主企画講座、出前講座の市民編、市民三学地域塾等の既存の制度も市民大学の体系に位置づけると同時に、それぞれの制度の改正を図った。例えば、出前講座の「市民編」を担っていた市民講師達には、改めて「市民登録講師制度」に登録をもらい、人材データベース化を実現した。また、市民三学運動推進委員会は市民大学運営委員会に移行し、市民三学地域塾費は委託費から使い切りではない補助金へ移行するなどの改正も行った。

さらに、以上のような講座の体系化と併せて、生涯学習システムの一元化を図るため、従来、別々に発行されていた「市民講座」と「出前講座」のガイドブックを合わせて一つの冊子にした「市民大学ガイドブック」とし、今まで未実施であった「生涯学習手帳」も発行した。この「生涯学習手帳」は、市民大学に位置づけられるすべての講座を対象として、学びの記録をおこなっていくものである。また、生涯学習まちづくりセンター並びに恵那市民大学のWebサイトを新規に開設し、恵那市の生涯学習に関する情報・窓口の一元化を図った。

【図2 恵那市民大学「恵那三学塾」体系図】



最後に改めて、恵那市民大学に期待される効果についてまとめておくと以下のとおりである。

第一に、点在する講座の一元化と学習体系の整備である。前節で述べたように、恵那市には、制度としては他の自治体に劣らず、多くの生涯学習講座が開催されていた。しかし、それらの講座はそれぞれ別個に行われており、体系的なものではなかった。そこで恵那市民大学では、それらの講座を集約することによって一元化を図り、コースや専門編を設けることによって体系化を図った。このことによって、実績のなかった講座や重複する講座の廃止や見直しが進んだという効果も生んだ。

第二に、政策コースの新設による地域自治を担う自立した市民の創出と産業経済コースの新設による地域経済を担う人材づくりである。冒頭に述べたように全国的な傾向として、市民大学は、いまだ趣味・教養的なものが多数を占めている。しかし、それだけでは、個人の自立や地域の自立は図れない。そこで恵那市民大学では、常設型の政策コースを設け、これをひととおり受講すれば市の主要政策が分かるというような内容とした。さらには、産業経済コースを設け、地域経済を担う現役世代が受講することを促した。開講時間を隔週の水曜日、午後7時半から9時としたのも、こうした世代が受講しやすくするための工夫である。

第三に、自主企画講座や市民登録講師制度による市民・NPO等の参画、市民協働の発展である。市民参画のツールとして、自主企画講座や市民登録講師制度を整備した。市民側から見れば、自分達の活動が市民大学の講座に位置づけられることによって、社会的認知度が高まるというメリットもある。

第四に、実質的な大学等高等教育機関との連携である。今まで実質的な大学等との連携が進まなかった理由の一つには、連携を受け入れる先(受け皿)がなかったという点もあったと思われる。市民大学ができたことによって、大学側もそこに教員等を派遣する根拠ができ、大学側から見れば大学の地域貢献の機会、市民側からみれば身近に専門家の講義を聴くことができる機会という双方にメリットがある。

第五に、実質的な企業等経済界との連携である。前述のように、経済界も市民三学運動推進委員会に名を連ねていたが、まったく形骸化していた。生涯学習が、高齢者や余裕のある人の趣味・おけいごとであり、企業人をはじめ現役世代には関係がないとみなされていたからである。実際、これまで現役世代や経済界に役に立つ生涯学習講座はほとんどなかったと言っていいだろう。そこで、恵那市民大学では、あえて産業経済コースというコースを打ち出し、経済界にとっても生涯学習は重要であるということを強調したのである。さらには、地元の企業人を講師に依頼することによって、商工会議所や商工会、青年会議所といった経済関係機関との実質的な連携を実現したのである。この地元企業人への講師依頼では、思わぬ発見もあった。こうした企業人たちは、自社の企業経営や社会貢献活動の中で培ってきた経験や知識を次世代に伝えたいという気持ちを潜在的に持っていたが、今まで行政関係では、こうした機会がなかったというのである。市民大学は、そうした潜在的な需要を掘り起こし、市民のニーズとマッチングさせていくという効果もあることが分かった。

第六に、市をあげての生涯学習風土の醸成、市職員の活性化、ひいては新しい公共の発展、持続可能な地域経済の発展である。これまで、生涯学習の主担当は教育委員会社会教育課であった。概念的には全庁的なネットワークが描かれ、出前講座等では市役所各課が参加していたにも関わらず、どこか他人事であった。しかし、政策コースの常設化により、各担当課は否応にも担当する講義について責任を持つことになった。そうすると本当に市民に分かってほしい講義内容とプレゼン能力を持たざるを得なくなる。そもそも生涯学習が自立した市民の育成にあるということを理解すれば、どの部署にとっても市民に直接思いを伝えることができる重要な機会であるということに気づくのである。市職員の意識が変われば市民の意識も変わる。「自立した個人の育成や自立したコミュニティ(地域社会)の形成」のために学び、能動的に地域づくりに参加する人が増えれば、それが新しい公共の発展やコミュニティビジネス等の持続可能な地域経済の発展にもつながっていくのである。

5. 現代の市民大学の意義と展望

最後に改めて、恵那市民大学にみる現代の市民大学の意義と展望についてまとめておきたい。

第一の意義として、政策コースの常設化など公設公営でしかできない市民大学の意義を示したことである。市民大学といえば、その運営をNPO等の市民に全面的に委託する公設民営方式なども多く見られるが、市民主体だと市民の嗜好に左右されてしまい、人が集まらない政策を学ぶ講座などは敬遠されがちであった。しかし、現代の生涯学習は人が集まるか否かではなく、学ぶべき講座を開講できるかが重要である。そうした講座を可能とするには、行政による公設公営の市民大学が適している。

第二に、産学官の真の連携、ネットワークを可能にしたことである。これまでもこれらの連携、ネットワークは重要とされ⁹⁾、事実、恵那市でもそういう理念と組織図にはなっていたが、実態が伴っていなかった。前節で述べたように、特に産業経済コースにおいて、実際に地元の企業人や近隣大学の教員等に講師を依頼して役割を担ってもらうことにより、実質的な連携が実現した。利害関係なく、ネットワークを結べるのも自治体市民大学の利点である。

第三に、これが最大の意義であるが、官や民の区別なく、地域の人づくりを行っていく拠点、ネットワークの拠点と

⁹⁾ 桑村佐和子「生涯学習支援ネットワーク」浅井経子編『生涯学習概論－生涯学習社会への道－』2010年、理想社、211～216頁

しての市民大学ができたことである。失われた 20 年と言われる近年の日本社会は、官も民も非正規雇用に代表されるように、次代を担う人づくりを怠ってきた。地域経済は空洞化し、人材も流出した。これまで地域産業を担い、同時に地域の人づくりを担っていた地元企業も衰退し、若者はますます外に出ていくしかなくなるという負のスパイラルに陥った。こうした人材流出を防ぐためにも地元の風土・歴史・文化、政策、産業経済を学ぶことのできる市民大学は重要である。地方自治体の生涯学習政策は、地域の人づくり政策と言い換えてもいい。その拠点として自治体の生涯学習センターや市民大学が果たす役割は大きい。

こうしてみると、現代の市民大学は、冒頭の田中のモデルで言うならば、市民社会型よりも人材育成型としてその重要度が高まっているともいえる。その理由は、田中がモデルを示した 2000 年代初頭と比べ、現代の地方を取り巻く厳しい環境の変化にある。

田中は市民大学登場の背景を「都市化が進むにつれて地域社会の魅力と拘束力が低下し、一方で所得の向上や交通機関の発達は一層広域的な範囲で種々の活動に参加することを可能とした。こうした変化のなかで、地域住民の意識や生活は多様化し、自治体講座の他にもさまざまな学習機会の発達する余地が生まれた」¹⁰⁾と捉えているが、現代の地方は、自治体の財政難、少子高齢化、過疎化、地域経済の疲弊等が一層深刻化しており、人々は個人の自立と地域の自立のために、学ばざるを得なくなっている状況にある。比例して、地域政策としての生涯学習政策の必要性が高まっている。¹¹⁾

このような状況を踏まえると、これからの市民大学の役割は市民が参画する機会を保障しつつ、地域全体の公共の利益に責任を持ち、地域に必要な人材を育成していくネットワークの中心として機能していくことではなかろうか。それは換言するならば、行政など公的機関がコーディネーター役となり、地域のあらゆるセクターが参加するという「新しい公共」を実現するシステムともいえるのではなかろうか。

¹⁰⁾ 前掲書、2000 年、玉川大学出版部、36 頁

¹¹⁾ 拙稿「地域政策としての生涯学習政策の再構築」『日本生涯教育学会年報第 33 号』日本生涯教育学会、2012 年を参照。